慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	古版経済書解題 一千六百十五年版ロバート・キール著 トレーヅ・インクリース
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.11 (1940. 11) ,p.2203(109)- 2210(116)
JaLC DOI	10.14991/001.19401101-0109
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19401101-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

右村々御役人中

猶申上下肥直段之儀、去ル巳年中於御奉行様御取極メ被下置候大帳、別紙大帳直段之通リ御村々賣捌人中江御口、宅江是又御張置、右之通御差引被爲成候様御取斗可然奉存候、已上

怠慢といへばそれまでだが、そこにこの決定に不賛成の者のあつたことを想像させる餘地がある。果たして四月廿日までに各村が連印帳を出したかどうか、未だその資料を發見しないから判明しない。この規定も相當立派に出來てはゐるが、あるひは他の德川時代の諸規定同樣に、實際には勵行し得ず、依然として闇値段で取引が盛んに行なはれてゐたのではなからうか。

古版經濟書解題

一千六百十五年版ロバート・キール著『トレーヅ・インクリース』

高橋誠一郎

一

第十七八世紀の交に於いて、東印度貿易に由つて喚起せられた論戰が經濟思想發達の上に深甚なる影響を有するものであつたことは今更ら縷說するの要なき所であらう。東印度貿易の特性は貴金屬を夥しく吸收するにある。貴金屬印度流出の危險は、過去二千年間に於ける印度產物購入國の大多數に取つて不斷の苦惱の種であつた。羅馬帝國の衰亡は少くとも或る程度迄は東洋に對する這箇貴金屬の流出に歸せられ得るものと觀てゐる學者も存する。英國は其の印度貿易の開始當時よりして、早く正金流出の恐怖を感じ、而して東印度會社による金銀の輸出に關して嚴重なる規制を設けて居つた。エドワード三世は一千三百三十五年及び三十九年を以つて、何人と雖も、許可なくして銀若しくは金を國外に輸出することを得ざる旨を規定した。（昭和七年版拙著『重商主義經濟學說研究』二一、六五頁參照）。一千六百年十二月三十一日を以つてエリザベス女王の與へたる英國東印度會社の免許狀は、最初の航海に對しては、三萬磅の高迄西班牙若しくは其の他の外國銀貨又は同會社によつて提供せられたる延金若しくは地金か

ら鑄造せられた銀を輸出することを許したが、而も其の以後の航海の際には、同會社は是れに由つて輸出せられた銀の價値に恰も等しかる可き金銀の高を六個月間に輸入せざるを得ざるものと定められた。（First Letter Book of the East India Company, ed. G. Birdwood, 180; W. W. Hunter, A History of British India, Vol. I, p. 252; Court Minutes of the East India Company, ed. H. Stevens and E. B. Sainsbury, III, p. 267.）。然しながら、斯くの如き制限が其の勵行峻嚴を缺き、同會社の地金輸出が數年內に遙かに是れよりも巨額に達するに至つたことは、吾人が舊著中に於いて述べたるが如くである。（前揭拙著六六頁參照）。這般の地金輸出は當時の經濟觀念に甚いて之れを非難するの意見を生ぜしめた。而して一千六百十三年、巨額の地金を積載して居つた「ザ・トレーヅ・インクリース」と稱する東印度會社所屬の船舶がバンタム附近に於いて難破するに及んで、激しき論爭は開始せられた。

然しながら、貴金屬の輸出は固より東印度貿易に對する攻擊の唯一の焦點ではなかつた。東印度貿易の目的を以つて幾多の大船舶建造せらるゝが爲めに、造船用材甚しく稀少と爲り、而して是れ等の船舶は遠洋航海の任に在つて本國に碇泊すること少なく、偶々本國に歸航するも既に脆弱と爲り、國家は其の必要に應じて隨時之れを使用すること能はざるの狀態に在るのみならず、數多の船舶は年々東印度に向つて拔錨するも、然も、是れ等のものの中、悉なく歸航するものは稀れであつて、海員の死亡率を增加し、其の不足を來さしめ、且つ該貿易は著しく他の方面に於ける我が貿易及び海運を破壞し、あらゆる凶殃を釀成すると做すが如きも亦、有力なる非難の一であつた。「ザ・トレーヅ・インクリース」（The Trades Increase）は、牛津大學ニュー・コレッヂのリプソン氏（E. Lipson）の如き尊敬す可き英國

THE

TRADES

Increase.

LONDON,
Printed by *Nicholas Okes*, and are
to be sold by *Walter Burre*.
1615.

經濟史家によつて、地金輸出に對する反對論を表明せるものとして擧示せらるゝ所であり、（The Economic History of England, II. The Age of Mercantilism, 1931, p. 279.）、而して其の著者が「全國土をして金銀財寶の輸出に對して不平の聲を擧げしめ、而して葡萄牙人に對して彼れ等の東印度貿易に關して表明せるチャールズ五世の意見を取り入れしむ可きである。即ち彼れ曰く、彼れ等は彼れ等が異敎徒を富裕ならしむるが爲めに歐羅巴の金銀を拉し去るを以つて基督敎徒の敵であると」、と稱してゐることは事實であるが、（The Trades Increase, 1615, p. 32.）、而も此の小冊子の骨子は事實上、漁業、殊に鯡漁業の利益を主張し、而して英國に於ける船舶、船員及び仕事の缺乏が同漁業の奬勵を必要ならしむる所以を說き、東印度貿易の爲めに船材及び船員の不足を來さしめたる旨を論述せんとするに在るものと見なければならぬ。

漁業は一般に一國の航海組織に對して主要なる豫備隊の一を形成するものと認められ、而して之れが利益を擧げて其の奬勵を提唱するの意見は早くよりして存して居つた。ロバート・ヒッチコック（Robert Hitchcock）が夙に其の一千五百八十年一月一日發兌の A Pollitique Platt for the honour of the Prince, the great profite of the publique State, relief of the Poore, preservation of the riche, reformation of Roges and Idle persones, and the wealthe of thousandes that knowes not howe to live. に於いて鯡其の他の漁業の利益を擧示せることは吾人が曩きに他の機會に於いて紹介せるが如くである。（『社會經濟史學』第十卷第四號所載『英國重商主義の商人主義的性質』一四頁並びに前揭拙著六〇頁參照）。『ザ・トレーヅ・インクリース』の著者は一再ならずヒッチコックの書を引用してゐる。（The Trades Increase, pp. 38, 39, 41, 43, 50.）。此の書はヒッチコックの著と等しく鯡漁業の利を說くと共に、之れに關聯して東印度貿易を攻擊せるの點に於いて注意す可きものであつて、當時東印度會社を非難せる書中に於いて特に代表的なるものと看做される所のものである。

吾人は舊著『重商主義經濟學說研究』中に於いて既に本書に觸れ、之れに就いて一言する所があつたが、（同書六七頁）、而も其の所述は僅々數行に過ぎざるを以つて、玆に改めて此の書原版の表題頁を寫眞版として揭げ、幾分詳細なる解題を施して之れを補足することゝした。

二

『ザ・トレーヅ・インクリース』の出版せられたのは一千六百十五年であつて、出版地は倫敦、印刷者は Nicholas Okes 發賣者は Walter Burre である。本書は其の「讀者に與ふるの辭」の終にアイ・アールの署名あるのみであつて、（ibid., To the Reader, p. iii.）、其の著者は是れ迄不明とされて居つたが、最近に至りロバート・キール（Robert Kayll 若しくは Keales）であることが、Acts of the Privy Council, 1615-1616. によつて漸く明かと爲つた。（ibid., pp. 107-108; E. Lipson, op. cit., p. 279 n.）。本書は前記「讀者に與ふ」の外、五十六頁より成る小冊子である。

著者は先づ鯡漁業の必要、便宜、利潤及び效用を述べ、而して最初に、船舶、船員及び人々の仕事の缺乏よりの必要を說き、第一に船舶の缺乏より說き進み、陛下の海軍は別として英國商船隊はヂブラルタル海峽（The Straights）、西班牙、佛蘭西、ハンブルグ及びミッドルズブロー（Hambrough and Middlebrough）、丁抹及び瑞典間の海峽（The Sound）、ニューキャッスル、アイランド、ニューファウンドランド、並びに東印度に對する船舶より成るものと觀る。（The Trades Increase, 1615, pp. 1-3.）。而して彼れは東印度貿易の爲めに幾多の大船舶建造せられ、之れが爲めに造船用材著しく不足と爲れる旨を述べ、而して、「國王の海軍は維持せられなければならず、更らに下層の他の商

人は船舶を所有しなければならず、而して海洋貿易は增加することある可く、斯くて又、吾人は船舶なくして貿易せざるを得ざるか、若しくは材木なくして船舶を建造せざるを得ざるかの孰れかである」と做してゐる。（ibid., p. 17.）。彼れは曩きに英國を統治しつゝありし最も傑出せる諸君主が用材樹木の爲めに種々なる法規を制定し、又最高貴なる英國々王が之れを保持し增加するが爲めに新たなる附加を行ひて之れに備へたることを說き、（ibid., p. 18.）、而して其の美麗なるに於いて、其の積載量に於いて、其の强固なるに於いて、又其の完全なるに於いて遍く他の總べての商船を凌駕せる一千一百タンの巨船「トレーヅ・インクリース」號の船齡猶ほ若くして遭遇せる難破を追惜する。（ibid., p. 19.）。

著者は次いで海員の不足に就いて述べる。彼れは東印度貿易が他に比して最も新しきに拘らず、其の外觀に於いて、其の容態に於いてあらゆるものに超越し、恰も他の總べての鳥類の羽根を借りて我が身を飾る鳥の如く、他の貿易に從事せる船舶を買收して其の航海に榮えを與ふるを以つて殊に其の航海に夥しき人數を採用し、而して船の減ぶると共に是れ等の海員も亦減少し、加之、縱令ひ船は還るも、人は歸らざることを論ずる。「トレーヅ・インクリース」「ユニオン」「アスセンシャン」及び「スーザン」の「四艘の船舶の難破によつて、吾人は少くも四百五十人を喪失し、而して斯くの如き航海の開始以來使用せられたる約三千の冒險に於いて吾人は二千以上の多數を喪失したのである」。（ibid., pp. 26-27.）。

著者に從へば、漁業に關する第三の動機は仕事の缺乏である。彼れは漁業、殊に鯡漁業が、唯り仕事の缺乏に由つて不幸なる自國民中の或る者の中に生ぜしめらるゝ不平及び禍患の總べてを除去す可きのみならず、併せて自國の海軍を修理し、充分に海員を養成し、國民を富裕ならしめ、國王の關稅を增加し、而して王國を安固ならしむ可きものであると信ずる。（ibid., p. 35.）、次いで彼れは順次其の便宜、利潤及び效用に就いて論ずる。第一に其の便宜は漁場が自國の領海內に存することゝ其の技術が熟知せらるゝの事實に存する。（ibid., pp. 36-38.）。第二に著者は總べての裝具及び附屬品を備へたる三十乃至四十ラストの鯡漁業用の二檣漁船（Busse）一艘の全費用を以つて凡そ五百磅を要するものと看做し、夏季の全部を通じて之れを海上に於いて維持するの費用を以つて凡そ三百三十五磅と見積り、夏季の全部を通じて同船は三度滿載せられ、樽一百ラストの漁獲を擧げ、其の價格は一千磅に達し、船舶の損壞と網の修復に對し一百磅を控除する時は、二檣漁船一艘によつて一個年內に五百六十五磅を利得するものと積算してゐる。「あらゆる人は大方利潤に對する注意に心を奪はれる、愛は多くを爲す、然も貨幣は總べての效用は多く其の利潤中に包含せらるゝも、而も是れなくんば類民たり又失業者たる無數の人々に就いて再び考慮する時には更らに顯著なるものがある。（ibid., p. 50.）。

著者は英國海洋貿易の大多數が衰退若しくは停止の狀態に在るを觀、之れが救濟策として、總べての地方に對する陛下の臣民の總べてに對する貿易の自由をすら提唱する。（ibid., p. 51.）。斯くて彼れは東印度會社の排他的態度及び東印度貨物の供給制限其の他の非行を非難する。（ibid., p. 53.）。著者は又、マーチャント・アドヴェンチュラース會社の爲めに辯ずるものであり（ibid., p. 10.）、東印度貨物が不必要品であり、是れ等の貨物が東印度との直貿易起りて後高價と爲り、而して東印度への航海に備ふるが爲めに國內の食料品が著しく其の價格を騰貴せしめたることを主張するものである。（ibid., p. 32.）。是れ等の諸點は後に東印度會社を辯護せんとする者の論駁するに努めざるを得なかつた所のものである。

此の小冊子は東印度會社の怒を買ひ、法律家等によつて「其の或る部分は叛逆に極めて近きものであり、而して自餘の總べては甚だしく危險なるもの」と看做され、將さに秩序を紊亂するものとして星衙門（Star Chamber. ウエストミンスター宮殿内に開かれた民刑事法院）に告發せられんとした。（State Papers East Indies, 1513-1616, pp. 381, 385; Court Minutes of the East India Company, ed. H. Stevens and E. B. Sainsbury, 22nd Feb. 1615.）。然るに、當時同會社の有力なる株主にサー・ダッドリィ・ディッグス（Sir Dudley Digges）なる人があつて、之れに答ふるが爲めに一書を刊行す可しとの意見を有して居つたが、同じ年に『貿易の擁護』（The Defence of Trade. In a Letter to Sir Thomas Smith Knight, Governour of the East-India Companie, &c. From one of that Societie.）と題する小冊子を出版して、有名なるトーマス・マンの東印度貿易擁護論の前衛戰を行ふことゝ爲つたのである。

杉榮著「理論統計學研究」

寺尾琢磨

現に我々の經驗しつゝある巨大な轉換期に際して、科學も政策も極度の實踐性を要求されるのは當然であるが、これが動もすれば理論閑却の風を齎らすのは遺憾との上もない。基礎的理論に透徹することなくして眞に效果的な實踐性は期待されないからである。事變以來統計の利用は各方面に亙つて目覺ましい發達を遂げつゝあるが、翻つてこれに關する理論的研究を顧れば、必ずしも晏如たり得ざるものがある。統計學に關する知識なくして統計を處理せんとするのは狂人が刄物を振り廻はすの類であつて、自他を傷ける之より甚だしきはない。即ち統計の利用が增大すればするほど、これが理論的研究の要請されねばならぬ所以である。この秋に當つて立命館大學教授杉榮氏の野心的好著「理論統計學研究」の上梓を見るに至つたのは、吾人の最も欣快とするところである。

本書の内容は多くは立命館大學法經學部の機關紙「法と經濟」に發表された諸論文より成り、主として大量觀察法の一般理論に關するものである。第一章「大量觀察法の本質」、第二章「大量觀察方法論の手續論的性格」、第三章「統計的方法の對象」、第四章「統計的總體の統計學的性格」、第五章「統計的總體の限界性」、第六章「構造的統計系列の理論」、第七章「非統計的方法一般に關する諸見解とその批判」、第八章「統計的方法の諸代用法の一般統計學的性